講演②

平安期における鞠智城

―九世紀から一〇世紀の対外関係と『菊池城院』『菊池郡城院』―

講演者紹介

加藤　友康（かとう　ともやす）

東京大学文学部国史学科卒業。東京大学大学院人文科学研究科博士課程中退（修士課程修了）。東京大学史料編纂所にて『大日本史料』の編纂と正倉院文書の調査研究に従事。東京大学名誉教授。現在、明治大学大学院文学研究科特任教授。

講演② 平安期における鞠智城

－九世紀から一〇世紀の対外関係と『菊池城院』『菊池郡城院』－

明治大学大学院文学研究科特任教授　加藤友康

こんにちは。ただいまご紹介いただきました加藤と申します。私は文献の史料を中心に摂関時代のことを研究してきましたので、本日のような、奈良時代から九世紀ぐらいというのは範囲外なのです。昨年、先ほど所長の吉村先生からもお話がありましたが、律令国家の成立期の鞠智城に焦点を合わせた形でシンポジウムが行われました。その後、平安時代はどうなるのかということで、次回の報告でというお話をいただきました。先ほど皆さん方からの報告にもありましたが、平安時代の史料というのは四つしかないのです。その四つをひねってどういう結論を出すかということです。考古学の場合は実際の発掘の倉庫の話などいろいろ分かるということがあるのですが、先ほどの岡田さんのご報告では、史料のない時代だから考古学でやるのだということでした。私は史料しか扱えませんので、史料を見た段階で九世紀ぐらいにどういうことがいえるのかということについてお話をしたいと思います。

一．鞠智城発掘調査の到達点の確認

発掘の到達点の確認ということです。昨年のシンポジウムで矢野さんに報告をいただきました。また、本日も皆さん方から繰り返し調査の成果についてお話をいただいたと思いますので、その点について少し簡単にお話をしたいと思います。一九六七年から始まって、二〇一〇年までの三二次の調査のまとめについてはレジュメのほうにも書いておきましたので後でご覧いただきたいと思います。

七世紀後半から一〇世紀中頃にかけて五期に区分するということでは意見が一致して、報告でそのように反映されていますが、特に平安期というと、Ⅳ期とⅤ期のところをどのように考えるかという問題があります。Ⅳ期が始まる前の段階ということで、報告でも繰り返し強調されていたと思うのですが、土器の空白期間ということに注目されていると思います。先ほどの報告の中でもいろいろな図表がありましたが、熊本県教育委員会のパンフレットから取ってきました（**資料編32頁図1**）。八世紀第2、第3四半期のところで、出土の土器がほとんどなくなるということから、実はここで鞠智城の性格が変化したのではないかということでいろいろいわれていると思います。その変化とはということで、ただいまの赤司さんの報告にもありましたように、どちらかというと、それまでの古代山城としての性格が、倉庫群というか備蓄の施設という傾向になっていくのではないかというお話だと思います。私は逆にそのことについて、文献のほうからそのようなことは分からないのではないか、もう少し鞠智城を取り巻く環境の変化ということについて、文献の史料から分かることを少し見ていきたいということ

があります。鞠智城は肥後国のある特定の場所にあるという、日本の国内だけではなくて、日本列島から朝鮮半島にかけての国際的な関係の中でもう一度考えてみようという趣旨でお話をしたいということです。

二、平安時代の史料からみた鞠智城

（一）四つの史料

平安期の史料ということで繰り返しになりますが、実は四つの史料しかありません。私が専門にしている摂関時代のところに何かあるかということで調べたのですが全然ないのです。【史料四】（以下、資料編参照）の元慶三年の「肥後国菊池郡城院の兵庫の戸、自ら鳴る」という記事で文献史料上からは消えてしまいます。

【史料一】で「肥後国言す。菊池城院の兵庫の鼓、自ら鳴る」とあります。文武天皇の段階で鞠智城を繕治するという、大野城などと並んで修理をするという以降、一六〇年ぶりに現れてくるのが、【史料二】です。そこからわずか二〇年ぐらいの間に、四つの史料が出て、それ以降ぱたっとなくなってしまいます。この四つの史料について文献をやっている関係で、文字にこだわって少し見ておこうと思います。

それはどういうことかというと、【史料一】～【史料四】で出てくる史料は「兵庫」で、「倉庫」ではありません。文字上「倉庫」とは書いていないというのが一つです。もう一つは、【史料三】で大宰府が肥後国菊池城院の兵庫の鳴動を報告しているということです。大宰府との関係です。しかもそれは肥後国の菊池城院です。【史料四】はどこが報告したか明確には残っていません。「又」という書き出しで始まるのですが「肥後国菊池郡城院の兵庫の戸が鳴った」というようになっています。「郡の城院」という言い方になっています。この表記の仕方の違いということを少し考える必要があるのではないかと、文字にこだわってみたいと思います。

（二）倉と庫

われわれは一般的に「倉庫」といいますが、【史料五】に掲げましたように、おおよそ「倉」というのは、高く乾いたところに置くというようにとなっています。池など周りを水で囲みなさいという規則があります。日本思想大系『律令』にありますが、「クラ」という字には幾つかの漢字が当たるということで補注に書かれています。令によれば「倉・蔵・庫」とあります。先ほどの話にもありましたが、都に運んでくる調庸物を入れる「クラ」は「蔵」という字を使います。お米を入れるのは「倉」あるいは「倉庫」というようにします。「兵庫」や書物を納めるのは「庫」というように使っています。これらを互いに混用することはないというように、関晃さんが補注で触れています。先ほどの四つの史料は「兵庫」で「庫」ということなので、現在発掘の成果で七二棟出てきている、どの掘立なり礎石の建物に該当するか難しいと思いますが、少なくとも米を入れている米倉ではなくて、「兵庫」が動いたことを示しているということ、史料上そのような表記をしていることに注意しておく必要があると思います。

発掘成果と倉庫群については、先ほど赤司さんから細かく有益な話をいただいて驚いたのですが、非常に参考になりました。繰り返しにはなりますが、これはⅣ期の場合です。土器がなくなって、その後のとこ

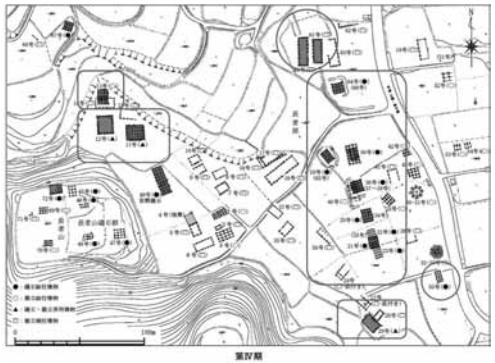

Ⅳ期建物群

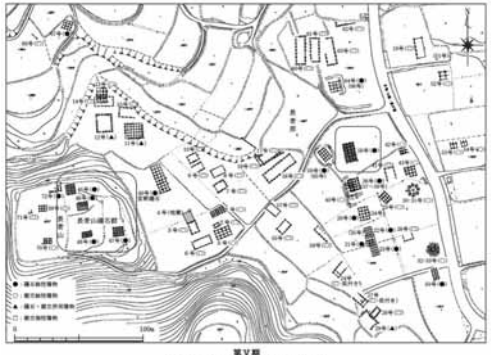

Ⅴ期建物群

図22　鞠智城跡Ⅳ・Ⅴ期建物群
原図は熊本県文化財整備報告第4集『鞠智城跡』2012

ります（**図22上**）。その後のⅤ期になりますと、五六号の建物や、その他、四五～四八号という建物があるということです（**図22下**）。

これらについてどのように評価をするかということです。実は最初の西住さんのお話の中でもありましたが、現在の成果を若手の人に勉強していただこうということで、熊本県ではいろいろ助成金を出しているということで、その報告書が毎年出ています。その中でも明治大学の五十嵐基善さんの非常に優れた論文〔『鞠智城と古代社会3』二〇一五、以下論文の刊行年のみを記す。出典は巻末の当日配布レジェメ集参照。〕がろです。先ほどお話しになった大型礎石を伴う建物、それと同じ時期、少し北西のほうにある部分と南側にある建物、その他幾つか総柱の建物などがあり、五〇号建物がそのままⅢ期から続いていくのではないかという指摘をされているものがあ

あるのですが、そこでも「倉庫」に注目しています。しかしどちらかというと、武器の庫ということでとらえることの消極性があるのではないかということがあります。もちろん「兵庫」が鳴動しているということなので、城内に「兵庫」が置かれていたということは指摘されていますが、大量の武具が置かれていたということは考えにくいということから、どちらかというと消極的な評価となっています。ただし元慶の乱においては、不動倉から稲穀支給を実際にしていますので、そういう点での注目ということで、戦争と倉庫の関係については積極的な指摘もなされています。ただしここで私が強調したいのは、「兵庫が鳴る」ということを「鳴動」といいますが、それと対外的な危機を喚起するという関係から、対外的な軍事的要素を取り除くことはできないのではないかということで、その視点から少しお話を進めていきたいと思います。

稲穀の蓄積ということですが、それについては既に【史料六】の大宰府跡出土の木簡（**写真42**）に関して、本日のコーディネーターの佐藤信さんが以前の鞠智城シンポジウムで報告されています〔二〇一四〕。基肄城からの稲を運ぶということですが、それを大宰府の管轄下にあったものとして、西海道全体に関わる機能を果たして、米をそこに蓄えていた、それに関する木簡だろうということです。鞠智城そのものではないのですが、鞠智城でも同じよ

写真42　大宰府跡出土木簡
（不丁官衙地区）

大宰府跡出土木簡（不丁官衙地区）（『木簡研究』九　一九八七年）
「為班給筑前筑後肥等国遣基肄城稲穀随大監正六上田中朝×」
（264×34×6　011）

うな形で、倉庫群に蓄積された稲も使われることがあったのではないかという想定を、昨年度に出された刊行物の中でも指摘をされています。

その前提としては、坂上康俊さんの、大宰府を中心にして西海道を全体として閉じた空間として、そこで対外的に対処するという理解〔「古代史の舞台西海道」『列島の古代史1』二〇〇六〕があると思うのです。そのような形の閉じた領域として、西海道を全体として関わるものとしていいのかどうかということについて見ておきたいと思います。稲を貯めるという備蓄機能を無視するものではありません。実際には【史料七】で引きましたように、肥後国で大雨が降って、そのときに六郡が漂没してしまったということで、その間、田園が数百里陥ちて海のようになってしまったという記事があります。同じようなものとして、【史料八】に、肥後国で暴風雨があり、田園が全部そこで水没してしまうということで、その結果大宰府に命じて、遠年の稲穀四千斛というものをもって、それで勉めて存恤を加え、生業を失はしむることなからしめよということで支給をしたという記事が残っています。

暴風雨による肥後国の被害に対する、遠年の稲穀の支給ということですから、これは不動穀ということになります。不動穀四千斛でもって、それを賑恤したということになっています。当時の一斛というのは現在の〇．四倍ですから、一，六〇〇斛（石）ということです。当時は一斛を白米にすると五斗となり二分の一に換算します。一斛一五〇キロですから、すると白米一二〇トンということになります。紙袋で大き目の三〇キロ詰の米袋がありますが、あれの四，〇〇〇袋分に相当する食糧となる穀を倉から出して支給したと。

それぐらいの大量の備蓄があったということを示していると思います。ただ、これがどこにあったかということです。実は肥後国の場合にもよく分からないところがありますが、少なくともどこかにあった不動倉から稲穀を出していたということ自体は否定することはできないと思います。それをただちに鞠智城の備蓄の機能に結び付けることができるかどうかということがあります。

鞠智城の場合に、倉庫群としてまとまりを持っていたという、今までの皆さんのお話があります。【史料九】で鞠智城そのものではないのですが、菊池郡の倉庫についての記事が『三代実録』に残されています。これでは大宰府からの報告として「群烏が数百、菊池郡の倉舎を葺く草を噬み抜く」ということで、そのことが怪異だと報告されたのだと思います。ここで「倉舎を葺く草」となっていますから、恐らくは菊池郡の倉は茅葺屋根であったはずです。

実際に他国の例を見てみますと、下野国府の場合に、下野国府跡から出土した木簡の中に、一つ注目されるものがあります【史料一〇】。それは瓦を造る所、「造瓦倉所」という表記が見られ、瓦葺の倉を造るための組織があったことを示す木簡ですが、延暦一〇年ごろと推定される土坑から出てきたものです。『貞観交替式』という史料によれば、屋上にそれまでは火よけのために泥を塗っていたが、雨にあった場合にはそれがはがれてしまうので、そこは仮に泥を塗ってもいいのだが、そこを草で覆って風雨を防いできたけれども、延暦五年の段階でそれをやめて板葺にしなさいという太政官の命令が出ています。ただ、それは同じ史料に引いてある延暦九年の「新案」ではこれを撤回するとなっています。そうなると屋根はどうするのかという

ことで、瓦葺にすることが行われるということで、下野の場合は瓦を造る活動の中でこの木簡がつくられたのではないかと、かつて想定したことがあります。

【史料九】の菊池郡の場合、依然として草葺であったということですが、同じ時期の鞠智城の場合には大きく様相が異なっています。瓦葺ということになりますと、麹智城の倉庫が備蓄としての機能を持つという意味での重要性は否定できないだろうと思います。

（三）「鳴動」記事の特質

ただもう一つは、鳴ったのは「兵庫」ということなので、「鳴動」の記事ということを少し見ておきたいと思います。清田美季さんが論文〔二〇一五〕に書いているのですが、「鳴動」の記事について慎重な評価をされています。どちらかというと否定的な評価がされています。ただこれには私は疑問が残ります。「鳴動」の記事ということで、レジュメにも引いておきましたが二八例ほど見えます（**資料編36頁表1**）。都の「鳴動」の記事もありますが、地方からの報告を受けて、中央の政府が対処した、※印を付けた一九、二二、二六の事例について少し見ておきたいと思います。

一九では「若狭国が言す」ということで、国の印と公文書を納めている「庫」と「兵庫」が鳴ったとあります【史料一一】。「国司に下知して曰く」ということで「彼の国に宣告して、兵戎を戒慎せしむ」、外敵が来る可能性があるから警戒せよということを言っておいたところ、また鳴ったので陰陽寮に占わせたら、遠国の人、遠方から人間がやって来る可能性があるという結果が出たので「兵乱と天行（はやり病）と灾を成して相ひ仍る。宜しく益警衛し兼ねて灾疫を防ぐべし」とされています。外敵なり外からの疫病の流入などに注意をせよということを占いの結果にもとづいて命令を下している記事です。

二二の場合にも、「大宰府が言す」ということで、大宰府からの報告で、肥前国杵嶋郡の兵庫が振動し鼓が鳴ったとあります【史料一二】。それに対して「蓍亀に決せしに」と、難しい字が書いてあるのですが「蓍亀」は亀の甲羅のことですから、亀の甲羅で占いをする亀卜をさせて、そのときに「隣兵を警むべし」ということで、隣国からの兵、具体的にいうと新羅ですが、それに警戒をせよと命じているということがあります。

二六でもそうですが、隠岐国が兵庫の鳴動を報告したところ、陰陽寮に占わせて、遠方の兵賊が北方から来るからということで、太政官が因幡以下の国に命令を下して警戒をさせるという記事です【史料一三】。このように「兵庫の鳴動」というのは、対外関係の危機意識というものと密接に関連しているということがあります。菊池城院の兵庫に現れた怪異というか、鳴ったということは、西海に出没する新羅の海賊との関係というか予兆として理解されたのではないかということを、濱田耕策さんは、シンポジウムの一環としてなされた報告会で言われています〔二〇一〇〕。その点は注意をしておくべきだと思います。

三．平安期の対外意識と鞠智城

（一）対外意識の三つのレベル

平安時代、この時期の人たちが持っていた対外意識はどういうものだろうかということで、三つのレベル

で考える必要があります。政策を実行して何か事を起こすのは中央の政府ですから、そういう意味で一番トップにあるのは中央の政府です。現地で新羅なりと直接向かい合う、地方の役所という意味では大宰府ということになります。それともう一つは、現地の一般の人々ということで、三つのレベルに分けて考える必要があります。

①大宰府・地方官司の意識

最初に大宰府の認識ということです。これは【史料一四】に引きましたが、新羅の海賊が博多に来て、豊前国の年貢を運んでいた船を襲ったという記事があります。これについて七月二日に、都から勅が出て「大宰府に譴責して曰く」ということで、太宰府に対してしっかりせよということが言われています【史料一五】。実は五月二二日に事件が発生したわけですが、それから二二日間もかかって報告したということで、非常にゆっくりしているわけです。本来律令制の建前からいうと、国で何か問題があったときには、ただちに駅を発して、つまり駅馬を出して中央に報告することになっています【史料一六】。

実際に西海道の事例では、広嗣の乱のときには報告が都まで四日で届いています。平安時代になるとそれがだんだん遅れてくる（**資料編38頁表2**）ということはありますが、二二日もかかっているということで、非常にのんびりしているというか、逆にいうと、大宰府にとってみれば危機意識がないということです。これは第一報で大宰府から報告して、さらに朝廷でも一七日経ってから「大宰府、しっかりせよ」と譴責をしているので、合わせて三九日か四〇日ぐらいで、事件発生から中央の結果が出るということで、そういう意味では非常にゆっくりしている、危機意識というものが薄いということです。特に中央ではなくて地方の官司の場合にその傾向が顕著です。ただこれは中央にとってみれば、博多に近いところで襲われたわけですから、中央の政府はこの事件に非常に大きな衝撃を受けたということはあると思います。

②「在地」（現地の民衆）の意識

現地の人はどうかということで、実は【史料一七】は面白い史料です。対馬国の下県郡の人で、卜部乙屎麻呂という名前の人が、鷓鴣鳥と書いてありますが海鵜のことです、これを捕らえようとして新羅に渡って、彼自身が捕まり、のちに帰ってきて報告をしたという記事です。この中で、新羅で囚われの身になったという彼が、対馬の奪取計画を新羅でやっていることを目撃したことを報告したわけです。それに対して、因幡や伯耆という朝鮮半島側の日本海側の諸国に、守りを固めよという命令を出したという記事が【史料一七】です。実際に日常的には彼は向こうへ渡って、海鵜を取っていたということがあります。それは山内晋次さんが指摘をしています〔二〇〇三〕。

もう一つは、ここで目撃しただけではなくて、「乙屎麻呂、密かに防援の人に問う。答えて曰く、対馬伐ち取らん」とあります。いろいろ準備をしているのは何だと聞いたわけです。囚人を監視している看守が「これから対馬を奪うために攻撃するのだ」ということを言ったということです。卜部乙屎麻呂と新羅の看守の間でコミュニケーションが成り立っているわけです。どのような言葉でしゃべったかは分かりませんが、少なくとも言っていることはお互いに理解しているということです。日常的には会話が成り立つぐらいの、一

般の人の間ではそういうことがあるということに注意しておく必要があると思います。現実には島で襲われたという形の軋轢もありますが、【史料一八】や【史料一九】などはそれを示しています。そういう意味では交易なり、日常的な交流と、その逆の襲撃事件という二つのものが表裏一体で日常的に存在しているという面にも注意しておく必要があると思います。

③中央政府の意識

ただ中央の政府にしてみれば、村井章介さんが「過敏な反応」という一言で評価されています〔一九九五〕。天長年間ぐらいから軍備の再編成を行っており、大宰府管内の兵士に関してさまざまな改編ということをやっています。時間の関係で一つ一つは説明できませんが、全体としては貞観年間ぐらいまでの間に鴻臚館を中心に、そこを守るような形で出てきています。そういう意味でいうと大宰府、さらに海に面している鴻臚館というところ、博多の港のすぐ近くがメインになっています。実は有明海側のことは中央の政府はあまり認識していないということがあるわけです。先ほど紹介した新羅の海賊の場合も、豊前国の船が襲われたのは博多の津のところで、中央政府の目はそちらのほうに向いているということがあります。

（二）中央政府の「危機」意識と対外政策

①引き金となった事件

日常的に一般の民衆のレベルでは、交流や連携など会話も成り立つとともに、時々は紛争が起こるということです。中央政府からすると、全体として紛争を統制するということはあり得ると思うのですが、その

一方で恐れていたことは国家に対する反逆です。つまり日常的に国境を越えた人同士が結び付いて、中央政府に対して反逆を試みるという、そういうことについての中央政府の恐れが非常に大きいということがあります。そうした中央政府の危機意識の中で引き金になった三つ事件を紹介したいと思います。新羅人と地方の官人との間での、私的な交流に伴う反乱の要素ということについてです。

一つ目は【史料二〇】で、肥前国の基肄郡の川辺豊穂という人が、郡司である擬大領の山春永という人が新羅人とともに新羅に渡って、弩という兵器、大弓のことですが、弩を使う術を習って対馬を奪取しようと計画しているということを告発しています。そのときの一味として、藤津郡領や高来郡擬大領という郡司層、また彼杵郡人という、共謀者の名前を挙げています。これを見ると分かるように、五島列島から有明海側をめぐるルートの地域の人間が共謀しているということになっています。

【史料二一】の場合、隠岐国の浪人安曇福雄が、前守越智貞厚が新羅人とともに反逆を図っていると密告をしたという事件です。貞厚自身は遣唐使として唐に渡った経歴を持っています。その後は大宰府の大典という職についており、円珍が入唐するときに大宰府が発給した公験という、唐に渡るときの証明書に署名している人です。彼も大宰府の官人として新羅の交易に関与していたという可能性が強いわけです。安曇福雄という人と交易をめぐるトラブルがあったのではないかということを、山崎雅稔さんは指摘しています〔二〇〇一〕。

三つ目は一番著名な事例です。筑前権史生という筑前国司が新羅国牒を証拠として進めて、大宰少弐とい

う大宰府のナンバー2の地位にあった藤原元利万呂が、新羅国王と通謀していることを告発したということがあります。実はこの事件はその後、中央から推問密告使というものが派遣されたのですが、その後の処分については史料に見えないので詳細不明ですが、このような事件があります【史料二二・二三】。密告者も筑後国の官人ということです。

②発生場所としての肥前・肥後

これらのことを幾つか見ていくと、実は有明海のルートを利用して通行していた人同士のトラブルで利権争いの可能性もあります。国境を越えた反乱の芽として、中央政府は認識していたと思うのですが、新羅との内通事件で関係しているところは藤津郡、高来郡、彼杵郡です（**資料編42頁図3**）。これらの諸郡は、新羅から五島列島を介して有明海にいたるルートに面した郡であり、博多から新羅のルートではなくて、こちらを通るルートで問題が起こっています。石井正敏さんが既に指摘していることですが、貞観一五年に渤海国の遣唐使が漂着した事件では、天草郡に漂着しています。天草に漂着したということで、有明海を防衛拠点として、鞠智城の存在意義が改めて認識されるようになったのではないかという指摘もされています〔二〇一三〕。

五島列島については郡の新置の上申ということが、【史料二四】に見えます。肥前国松浦郡の庇羅・値嘉という二つの郷からなっていたものを、肥前国から分離して対馬と並ぶような一国あつかいとするよう行政区画を格上げしてほしいということが要望として出されています。理由として、大陸に近い島であるから唐人・新羅人がこの島を必ず経由しているとか、貞観一一年の、先ほど申しました博多での事件などの新羅の船がここから出て行ったといわれているということがあげられています。

大宰府としても五島列島における防御体制を強化する必要性に迫られたという認識がその背景にあると思います。つまり緊張関係の発生場所が移動するということです。有明海のほうに重心が移動しているということが、特に貞観年間から元慶年間にかけての九世紀末ぐらいのところで、事件の発生場所を押さえていくと、そのような傾向がうかがえるのではないかということがあります。

おわりに

九世紀の末にピークに達する中央政府が醸成していた危機意識ということについて、元寇に並ぶぐらいの、「寛平の外冠」というようにもいいますが、寛平年間、宇多天皇の時代ですが、その時に発生した新羅の海賊襲来事件という大きな事件に注目したいと思います。時間の関係で経過は省略します。中央政府は情報収集に素早く対応しており、先ほどの貞観一一年の海賊事件との対比では、危機意識の下、素早い対応が取れるということを示した事件でもあります。この寛平五年の事件の場合も、実は肥前と肥後が舞台になっているということで、有明海沿岸の郡が襲われているのです。

九世紀の末に対外的危機意識がピークに達した以降、東アジアをめぐる国際環境は一〇世紀以降どうなるかということですが、実は一〇世紀の話をしようと思っていたのですが、時間がなくなりましたので結論だ

けにします。唐が滅んで宋が建国され、朝鮮半島では新羅が滅んで高麗が朝鮮半島を最終的に統一するという中で、日本の国は、石上英一さんがこういう言葉を使って説明しています。「積極的孤立主義外交政策」を取っていると〔一九八二〕。どういうことかいうと、観念的には中国と同等、朝鮮（高麗）よりは優位に立つ、そういう建前を保ちながら、国と国との正式な外交関係を結ばないという外交方針である、一言で言ってしまうとそういうことです。そういう政策を取ることによって、防衛拠点という意味での鞠智城の役割もだんだん減っていくことになります。鞠智城は一〇世紀には廃絶するとされていますが、その役割はだんだん低下していくことになっていったのだと思います。

文献の史料から鞠智城そのものには迫れなかったのですが、周りの状況というか、その中でもう一度考え直してみてはどうかという問題提起ですので、後でまた討論などのときにご意見をいただければと思います。ありがとうございました。

パネルディスカッション